

# 江田島市 子ども・子育て支援 事業計画

平成27年4月から  
全国で  
「子ども・子育て支援新制度」が  
スタートします!!

概要版

～健やかな子どもの育成をめざして～

地域で見守り 支えあう 子育てにやさしいまち えたじま



平成27年3月  
江田島市

# ごあいさつ

本計画の策定作業に当たっては、子育て当事者である保護者を中心とした「江田島市子ども・子育て会議」を構成し、委員の皆様をはじめ、関係機関・団体、子育て世代など多くの市民の皆様からご意見をいただきながら作業を進めてまいりました。

この計画の基本理念である「～地域で見守り 支えあう 子育てにやさしいまち えたじま～」を実現するため、地域と行政が課題を共有し、地域全体で子育てを応援する機運を高め、子育てに対する理解を深めることで、子育て家庭を温かく見守るまちづくりを全力で進めますので、市民の皆様のご支援とご協力をお願い申し上げます。



## 「子ども・子育て支援事業計画」とは？

わが国は、急速に少子高齢化が進行し、その背景には、晩婚化・晩産化の進行等に加え、子育ての経済的負担感等、様々な社会的要因が影響していると言われています。

このような社会的背景から、子育ての負担感や経済的負担も増大し、子育て家庭が地域の中で孤立し、育児疲れや虐待等の問題を発生させない仕組みづくりが重要視されます。

こうした社会的背景や子育ての課題を踏まえ、平成

24年8月、待機児童の解消をはじめ、子どもや子育て家庭を支えるため、「子ども・子育て支援法」を核とした「子ども・子育て関連<sup>ポイント1</sup>3法」が制定され、この法律に基づき、幼児期の学校教育や保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進していく「子ども・子育て支援新制度」が平成27年度から施行されることになりました。

本計画は、これらの法律・新制度に基づき「江田島市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、取り組みを推進していきます。

### ポイント1 子ども・子育て関連3法

- ①子ども・子育て支援法
- ②認定こども園法の一部改正法
- ③子ども・子育て支援法等の施行に伴う関係法律整備法

の3つの法律を総称して「子ども・子育て関連3法」と呼んでいます。

### 本計画の期間

本計画の期間は、平成27年度から平成31年度までの5年間とし、平成31年度に、それまでの取り組みについて評価・見直しを行い、平成32年度からの次期計画につなげます。

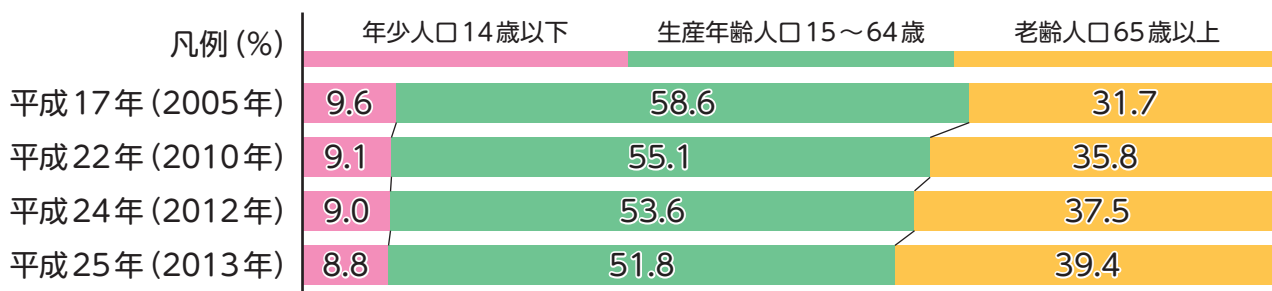
平成27 (2015) 年度	平成28 (2016) 年度	平成29 (2017) 年度	平成30 (2018) 年度	平成31 (2019) 年度	平成32 (2020) 年度	平成33 (2021) 年度	平成34 (2022) 年度	平成35 (2023) 年度	平成36 (2024) 年度
本計画									
				見直し	次期計画				

# 江田島市の現状・課題を探ってみよう！

## ～江田島市の子どもを取り巻く状況～

### 年齢別人口構成比 ～少子高齢化社会の現実～

本市の高齢化率(65歳以上の人口構成比)は、毎年増加傾向で推移し、平成25年3月現在で39.4%と、ほぼ4割を占めています。一方、14歳以下の年少人口は減少傾向で推移していることから、本市においても顕著な少子高齢化の進行が伺えます。



## 江田島市の現状と課題を知るためにニーズ調査を実施しました！！

### ① アンケート調査

- 【調査対象】 ①就学前児童：市内に居住する0歳から小学校入学前までの子どもがいるすべての家庭  
②小学校児童：市内に居住する小学生1～3年生の子どもがいるすべての家庭

【調査方法】 郵送及び保育園・小学校等の施設を通じた配布・回収

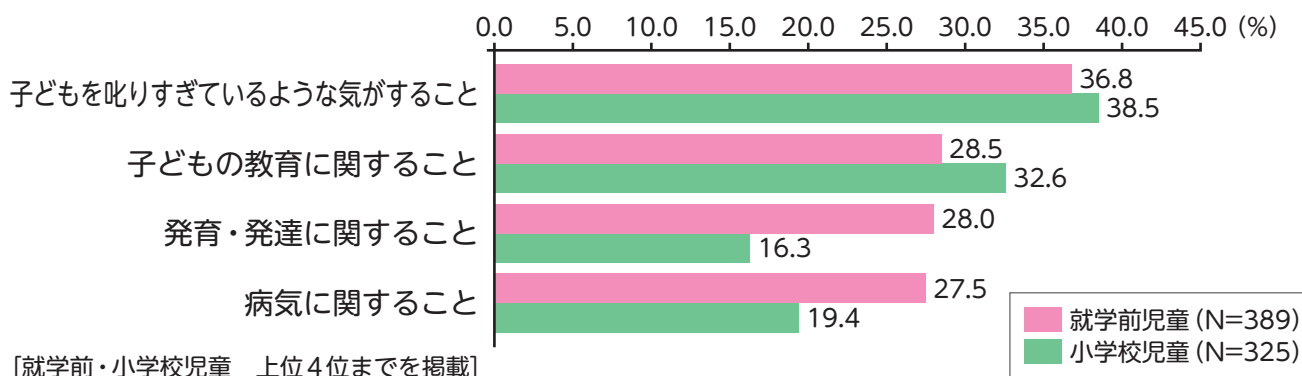
【調査期間】 平成25年11月～12月

### ② グループインタビュー調査(保護者から座談会形式で直接意見を聴取する手法)

- 【調査対象】 ①保育園入園児童の保護者(4名)  
②子育て支援センター利用者(2名)

### 子育てに関する悩みについて

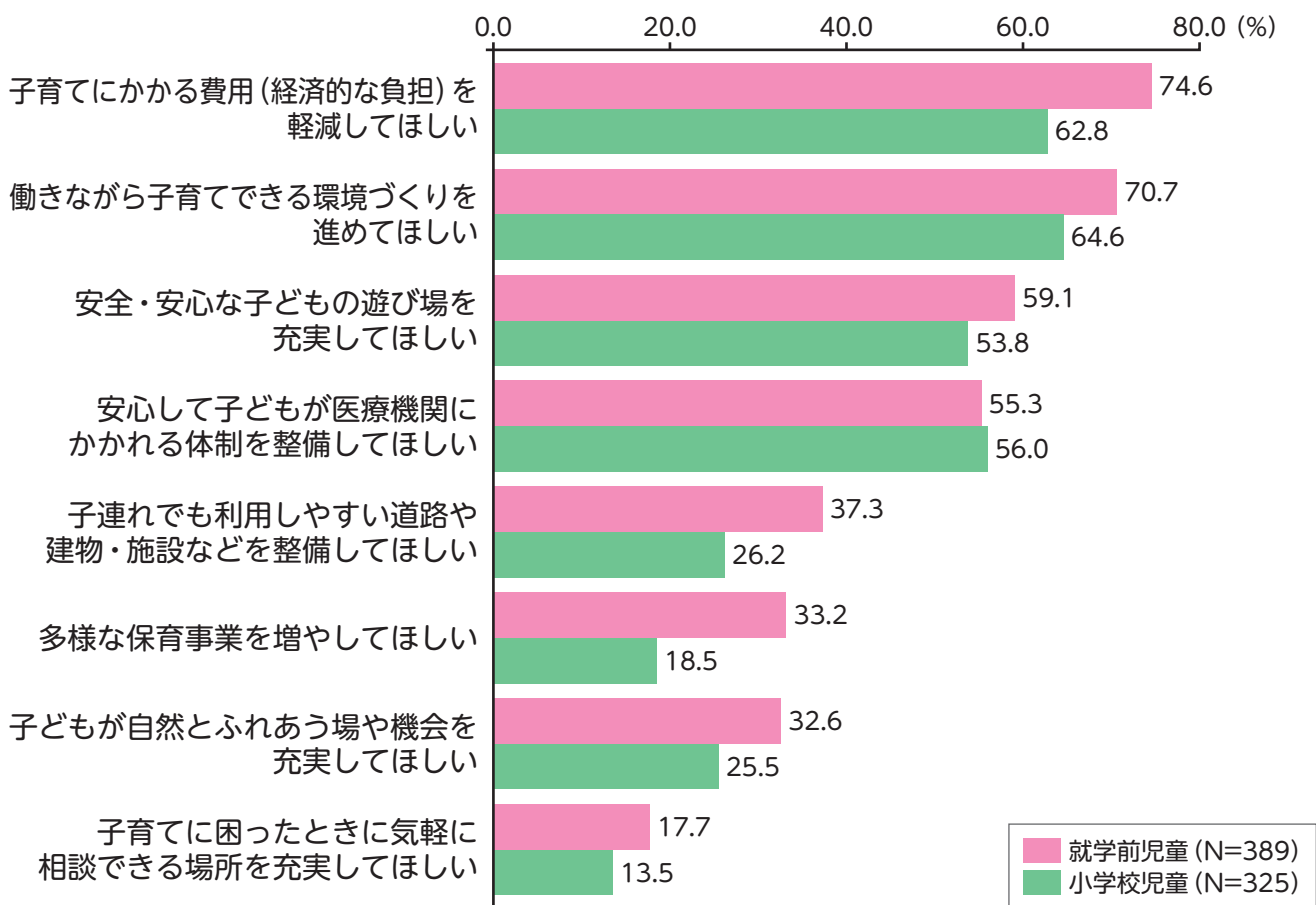
就学前児童・小学校児童の保護者が抱く子育ての悩みは多岐にわたっていることが分かります。就学前児童の保護者は身体的な「発育・発達」「病気」の回答割合が高く、小学校児童保護者は「友達づきあい(いじめ等を含む)」に関することが就学前児童を大きく上回っていることが特徴としてあります。



## 子育てしやすい社会のため必要と思う支援策

子育てにかかる経済的負担の軽減や、働きながら子育てできる環境、遊び場の充実や子どもを対象とした医療機関の充実等、就学前児童、小学校児童保護者ともに多岐にわたる施策の充実が求められています。

特に、子連れでも利用しやすい道路や建物等の整備については、就学前児童では小学校児童の割合を大きく上回っています。



[就学前・小学校児童 上位8位までを掲載]



市の現状・課題を踏まえ、計画的な施策を実施するため、

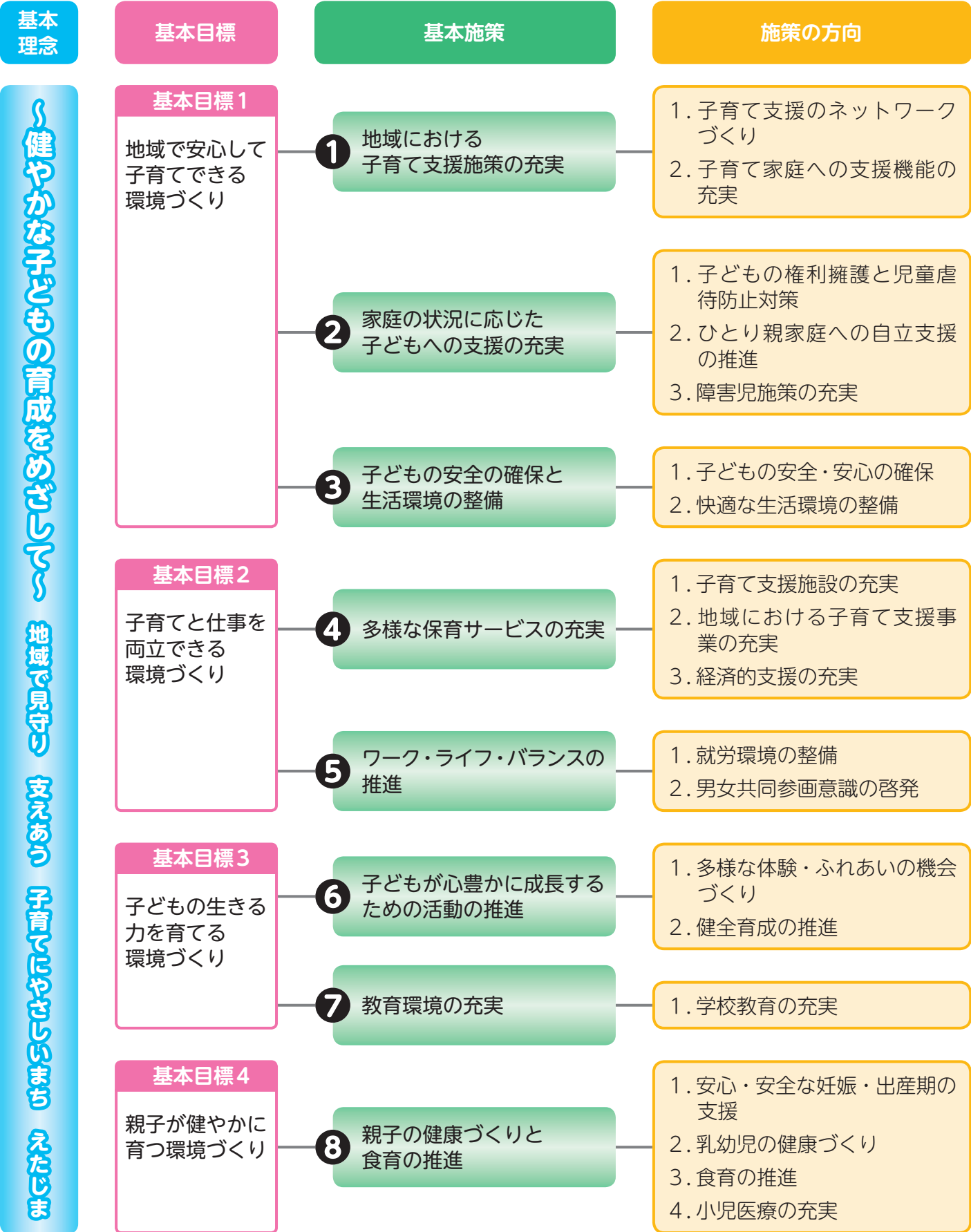
『江田島市子ども・子育て支援事業計画』を策定しました。

計画の主な対象者



生まれる前から乳幼児期を経て、小学校までの児童とその家庭

# ～子ども・子育て支援事業計画 施策の体系～



# 江田島市のサービスを活用しよう！

## ～状況に対応した 主な取り組み～

### 子育て家庭への支援

事業名	内容	担当課
こんにちは赤ちゃん訪問事業	●担当地区の母子保健推進員が、生後4か月までの赤ちゃんを訪問し、家庭での健やかな育児を支援します。	保健医療課 ☎40-3247
乳幼児健診・相談	●疾病の早期発見、発達の促進、育児支援等を目的に、3～5か月児、1歳6か月児、3歳6か月児、5歳児を対象に健診・健康相談を実施します。	保健医療課 ☎40-3247
育児教室	●子どもの病気や事故防止などの知識の普及や季節の行事を取り入れた遊びの教室を実施します。	保健医療課 ☎40-3247
一時保育（預かり）事業	●家庭の諸事情等で、保育ができない場合に一時的に子どもを保育施設で預かります。（認定こども園3か所及び三高、飛渡瀬保育園）	子育て支援センター ☎42-2852 （各保育施設）
延長保育事業	●保護者の就労形態の多様化に対応するため、通常の保育時間後に延長して保育を実施し、仕事と子育ての両立を支援します。（認定こども園3か所及び三高保育園）	子育て支援センター ☎42-2852 （各保育施設）
園庭開放	●保育施設の専門的な養育機能を地域に開放し、子育て家庭をはじめ、誰でも参加できる園庭開放を実施します。（全ての保育施設で、開園日の月～金曜日午前10時～11時）	各保育施設
母子保健推進員活動	●母子保健推進員は、子どもが健やかに育つように、妊産婦や子ども、子育て中の家庭を見守り、「身近なよき相談役」として、それぞれの地域で活動します。	保健医療課 ☎40-3247
絵本の読み聞かせ	●図書館では、「読書会」「読み聞かせ会」等を実施します。	生涯学習課 ☎40-3037 （図書館）
親子を対象とした食育教室	●親子で料理することを通じて、食への関心と親子のふれあいを深め、望ましい食習慣を支援します。	保健医療課 ☎40-3247 学校教育課 ☎40-3035
放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	●保護者が昼間仕事等で家庭にいない小学校1年～6年までの児童を対象に、学校等を利用して放課後や夏休み等の長期休業中に実施します。	生涯学習課 ☎40-3037

### ひとり親家庭への自立支援

事業名	内容	担当課
自立支援給付金事業	●母子・父子が、就労に結びつく能力開発の教育訓練を受講する場合、その費用の一部を支給します。また、就職に有利な資格取得のため、養成機関で就業する期間2年間を限度として、訓練促進費を支給する等、母子・父子家庭の自立を促進します。	子育て支援センター ☎42-2852
児童扶養手当	●父母が婚姻を解消した時や父または母が死亡した時等、児童を監護している母または養育者に児童扶養手当を支給します。	社会福祉課 ☎40-3177
母子・父子・寡婦福祉資金貸付事業（県費）	●母子・父子家庭及び寡婦の生活の安定と、その児童の福祉を図るため、県の制度の修学資金や生活資金等、各種資金を無利子又は低利で貸し付けます。	子育て支援センター ☎42-2852
にこ♡にこママの再就職支援相談	●再就職支援相談では、ハローワーク（マザーズハローワーク）と連携し、求人情報の提供だけでなく、働くことに必要な情報の提供や早期就職に向けて計画的にサポートします。	子育て支援センター ☎42-2852

### 子育て家庭への経済的支援

事業名	内容	担当課
児童手当	●15歳到達後最初の3月31日（小学校修了前）までの児童を養育している保護者に児童手当を支給します。	社会福祉課 ☎40-3177
保育料の減免	●18歳未満の子（18歳到達後最初の年度末までの間にある子）を現に3人以上扶養している世帯の第3子以降の児童の保育料無料化を継続して実施します。 ●同一世帯から2人以上同時に入園している場合、第2子を半額に軽減します。	子育て支援センター ☎42-2852

# 保育園・認定こども園での1日の生活

## 月曜日▶金曜日

### 0歳～2歳／3号認定

07:30 開園  
登園 検温 健康観察  
持ち物整理(0歳児を除く) あそび

09:30  
手洗い 授乳 おやつ

10:00  
睡眠(0歳児のみ) あそび

11:15  
手洗い 授乳 給食  
歯みがき(0歳児を除く)

12:30  
睡眠 午睡(ひるね)<sup>注</sup>

15:00  
手洗い(0歳児を除く)  
授乳 おやつ 個別検査

16:00  
あそび(標準時間)  
降園(短時間)・延長保育開始

18:00  
降園(標準時間)・延長保育開始

19:00  
延長保育終了

### 3歳～5歳／2号認定

07:30 開園  
登園 検温 健康観察  
持ち物整理 あそび

09:00  
クラス別教育 保育



12:00  
手洗い 給食 歯みがき

13:00  
あそび 午睡(ひるね)<sup>注</sup>

15:00  
手洗い おやつ  
個別検査

16:00  
あそび(標準時間)  
降園(短時間)・延長保育開始

18:00  
降園(標準時間)・延長保育開始

19:00  
延長保育終了

### 3歳～5歳／1号認定

08:30  
登園 健康観察 持ち物整理

09:00  
クラス別教育 保育



12:00  
手洗い 給食 歯みがき

13:00  
降園・一時保育開始

16:00  
一時保育終了



※注：午睡(ひるね)は年少児以下は通年、  
年中児・年長児は6月～9月のみ  
※保育園での1号認定受入れはできません。

## 土曜日

### 0歳～2歳／3号認定

07:30 開園  
登園 検温 健康観察  
持ち物整理(0歳児を除く) あそび

09:30  
手洗い 授乳 おやつ

10:00  
睡眠(0歳児のみ) あそび

12:00  
手洗い 授乳 昼食(軽食)  
歯みがき(0歳児を除く)

13:00  
降園・延長保育開始

18:00  
延長保育終了(標準時間)

### 3歳以上／2号認定

07:30 開園  
登園 検温 健康観察  
持ち物整理

08:30  
あそび

12:00  
手洗い 授乳 昼食(軽食)  
歯みがき

13:00  
降園・延長保育開始

18:00  
延長保育終了(標準時間)



※1号認定の子どもは土曜日及び小中学校に合わせて  
夏季、冬季、春季の長期休園があります。  
※1号認定子どもが土曜、長期休暇中に利用する  
場合は、一般利用の一時保育に準じます。

# 今後の子育て支援施設整備に向けての取り組み

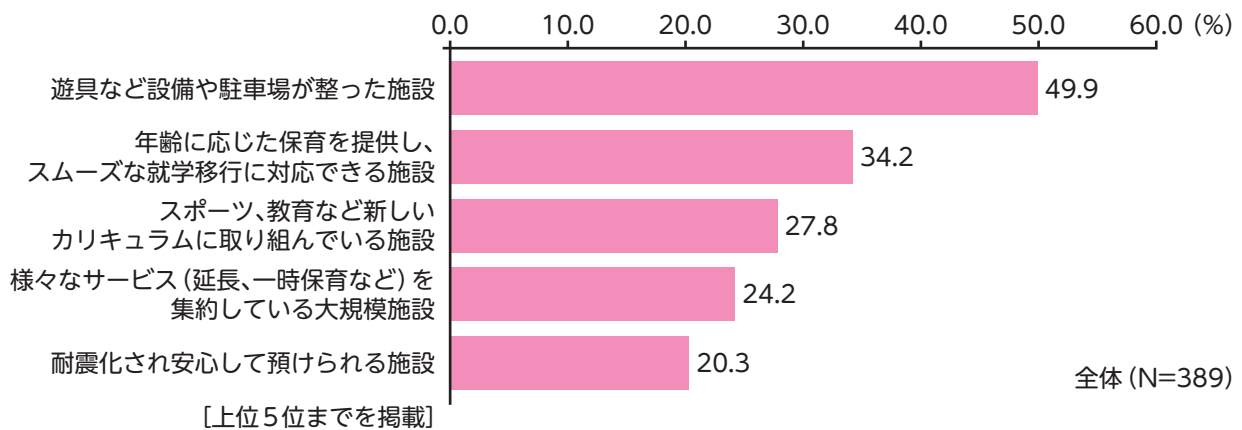
保育園等の教育・保育施設は、子どもの成長に大きな影響を与え、生涯にわたる人間形成を築く上で大切な場所となります。

しかしながら、少子高齢化や人口減少の急速な進行により、保育施設での児童数も減少することが予想されます。

一方、今回のニーズ調査では、保護者の保育施設に対する関心は高く、共働き家庭の増加等家庭環境の変化に伴い、幼児期から保育施設での適切な対応が求められております。このため、長期的な視点に立ち、子育て支援施設の整備に向けた取り組みを進めていきます。

## 保育施設への要望

将来、本市に必要な子育て支援施設としては、ほぼ2人に1人が「遊具等設備や駐車場が整った施設」を希望し、最も高くなっています。



## ① 適切な規模での集団による教育・保育の基本方針

- ♣ 保育施設の状態(老朽度・耐震性)を把握した上で、地形・地域性及びスムーズな就学移行を基本条件として「1小学校区に1保育施設」とする保育施設の再編整備を進めます。
- ♣ 保育施設と小学校の連携を図り、子ども一人ひとりにとって最善の利益が図られる、きめ細やかな配慮を可能とする仕組みづくりを構築します。

## ② 利用者の視点に立った子育て支援機能の充実の基本方針

- ♣ 子育て中の保護者が気軽に集い、交流を深める施設として、子育て支援の「核」となる多様な機能(教育・保育の機能、子育て支援センターとしての機能、医療機関との連携等)を有する複合型子育て支援センターの設置を検討します。

## ③ 認定こども園の設置推進の基本方針

- ♣ 平成27年度の新制度に向けて、10か所の保育園のうち3園を認定こども園に移行します。
- ♣ 同一地域で、一貫した教育を受けることで、年長児クラスがそのまま小学校へ移行できる等、地域や学校を通じた郷土意識の醸成を図ります。
- ♣ 認定こども園の移行と合わせ、既存施設の老朽化・耐震化対策を図り、子どもにとって安全で保護者にとって安心して預けられる環境を確保します。



## 保育園施設再編整備計画図



## 保育施設の再編整備計画の方向

小学校区	区域内保育園		方針	将来計画(仮称)
江田島小学校区	江田島保育園	新規施設整備	集約	認定こども園えたじま
	小用保育園 (平成27年度認定こども園)			
	宮ノ原保育園			
	飛渡瀬保育園			
切串小学校区	切串保育園	大規模改修	継続	切串保育園
鹿川小学校区	鹿川保育園 (平成27年度認定こども園)	大規模改修	継続	認定こども園のうみ
中町小学校区	中町保育園	大規模改修	継続	中町保育園
三高小学校区	三高保育園		継続	三高保育園
大古小学校区	大古保育園 (平成27年度認定こども園)	拡張施設整備	集約	認定こども園おおがき
	柿浦保育園			

# 子育てお役立ちマップ ～施設マップ～

## 児童館

	施設名	所在地	電話
①	津久茂児童館	江田島町津久茂三丁目1番23号	☎42-1962
②	中町児童館	能美町中町4972番地1	☎45-0021
③	高田児童館	能美町高田3478番地	☎45-4198
④	柿浦児童館	大柿町柿浦2579番地4	☎57-4858

## 図書館

	施設名	所在地	電話
⑨	江田島図書館	江田島町鷺部二丁目13番1号	☎42-1417
⑩	能美図書館	能美町中町3374番地12	☎45-0075
⑪	大柿公民館図書室	大柿町大原535番地2	☎57-3071

## 保健センター

	施設名	所在地	電話
⑤	江田島保健センター	江田島町中央一丁目1番1号	☎42-1111
⑥	能美保健センター	能美町鹿川2019番地1	☎40-2501
⑦	沖美保健センター	沖美町美能838番地5	☎47-1000
⑧	大柿保健センター	大柿町大原1068番地6	☎57-3003

## 市役所・福祉事務所など

	施設名	所在地	電話
⑫	江田島市役所	能美町中町4859番地9	☎40-2211
⑬	福祉事務所	大柿町大原505番地	☎40-3177
⑭	子育て支援センター	江田島町江南二丁目8番24号	☎42-2852
⑮	教育委員会	大柿町大原505番地	☎40-3035
⑯	自然環境体験学習交流館(さとすみ科学館)	大柿町深江1073番地1	☎57-2613

## 保育園・認定こども園の紹介

●は認定こども園

	保育施設名称	所在地	電話	定員	受入年齢	延長保育		一時保育
						平日	土曜	
⑰	江田島保育園	江田島町中央5-2-14	☎42-1629	40	10カ月			
⑱	認定こども園こよう	江田島町小用1-15-1	☎42-1626	90	6カ月	○	○	○
⑲	切串保育園	江田島町切串3-34-35	☎43-0213	40	10カ月			
⑳	宮ノ原保育園	江田島町宮ノ原2-11-7	☎42-1625	40	10カ月			
㉑	認定こども園のうみ	能美町鹿川3096-3	☎45-2219	80	6カ月	○	○	○
㉒	中町保育園	能美町中町2322-1	☎45-2220	80	10カ月			
㉓	三高保育園	沖美町三吉2467-1	☎47-0110	40	6カ月	○	○	○
㉔	認定こども園おおがき	大柿町大原1090-9	☎57-2537	90	6カ月	○	○	○
㉕	柿浦保育園	大柿町柿浦2161	☎57-2524	40	10カ月			
㉖	飛渡瀬保育園	大柿町飛渡瀬80-1	☎57-2326	60	10カ月			○

## 保育認定の種類と利用時間

子どもの年齢や保護者の就労状況により、区分され、その区分に応じて利用できる施設や時間が異なります。

認定区分		対象年齢区分	保育時間		利用できる施設
1号認定	教育標準時間	3～5歳	月～金曜	8:30～13:00	認定こども園(教育)
	保育短時間			8:00～16:00	
2号認定	保育標準時間		月～土曜	8:00～18:00	保育園または 認定こども園(保育)
	保育短時間			8:00～16:00	
3号認定	保育標準時間	0～2歳	8:00～18:00		
	保育短時間		8:00～16:00		

※子どもの年齢は、毎年4月1日時点での満年齢となります。





# 「にこ♥にこハウス」に行ってみよう！ ～子育て支援センターの機能と役割～

子育て支援センターは、子育て支援事業・相談事業・育児サークル支援など、子育て支援の拠点施設です。保育施設の入園相談や、一時（預かり）保育などの保育サービスの管理運営など子育て支援事業を総合的に推進しています。

## ① オープンスペースの開放

利用時間／10:00～16:00

子育て支援センターを開放しています。子ども同士親同士が出会い、ふれあうことで、育児の不安や悩みを解決することができる場所を提供しています。

## ② にこ♥にこひろば

季節に応じたテーマを設定し、定期的を開催しています。育児相談も常時受け付けています。子育てや子どもの発達などについての不安や悩みをいつでもお気軽にご相談下さい。

## ③ にこ♥にこ身体計測

毎月1日 10:00～11:30

(1日が土日祝の場合は翌月曜日)

身体計測を行います。乳幼児期の身長・体重の増加は、発育・発達の大きな目安です。定期的に計測し、母子健康手帳等に記録することは、子どもの大切な成長記録になります。



【発行】江田島市福祉保健部子育て支援センター

開館時間／月曜日～金曜日 8:30～17:15

〒737-2131 江田島市江田島町江南二丁目8番24号

TEL (0823) 42-2852

FAX (0823) 42-3322